

コロナ禍に対応したビジネスモデルの再構築や
新事業展開を応援します！

中小企業新事業展開応援事業

補助対象者 次の①、②を満たす事業者

- ①兵庫県内に事業所を有する中小企業者
- ②申請前の売上高(注1)が、コロナ以前(注2)と比較して**10%以上減少**していること

(注1) 2020年4月以降の連続する6ヶ月間のうち任意の3ヶ月間の合計売上高

(注2) 2019年1月～2020年3月の同3ヶ月間の合計売上高

補助対象事業

コロナ禍の環境変化に応じたビジネスモデルの再構築や新たな事業展開(業態やサービス提供方法等の変更や追加)に係る取組み

○事業実施期間: 交付決定以降～令和4年11月30日(水)

補助金額 下表の補助対象経費の額に応じた補助金額

補助対象経費 (税抜)	補助金額
50万円以上 ～ 70万円未満	35万円
70万円以上 ～ 100万円未満	50万円
100万円以上 ～ 150万円未満	75万円

補助件数 300件程度 ※審査のうえ7月中旬に採択事業者を決定します

申請期間 令和4年5月16日(月)～6月10日(金) 必着

※第2回公募は8月頃を予定しています

申請窓口 お近くの商工会・商工会議所

申請様式等 申請に必要な様式、手続き方法等は兵庫県のホームページに掲載しています

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/chushokigyoshinzigyotenkaioen.html>

※詳細は公募要領をご確認ください

中小企業新事業展開応援事業の活用イメージ

飲食業

弁当販売店

➡ 高齢者向けの宅配事業を開始

飲食業

和食店

➡ 和食に特化した料理教室事業に参入

小売業

書店

➡ 対面販売に加えてECサイトを構築したネット販売を開始

小売業

衣服販売店

➡ サブスクリプション形式のサービス事業に業態転換

サービス業

ヨガ教室

➡ 密を回避するため、オンライン形式の教室運営を開始

製造業

伝統工芸品製造

➡ 百貨店での売上減少に対応し、ECサイトでの販売を開始

補助対象経費の例

建物改修費、設備導入費、システム導入費、広告宣伝費、販売促進費、クラウドサービス利用費、開発費、委託費、専門家謝金 など

お問い合わせは、県またはお近くの商工会・商工会議所まで！
兵庫県産業労働部地域経済課商業活性化班

TEL:078-341-7711(内線3564)

商工会・商工会議所 ※連絡先一覧を下記URLに掲載しています

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/chushokigyosinseniseisaki.html>